

わいわいマガジン

2018年9月28日(金)

〒271-0044 千葉県松戸市西馬橋 5-1-5

吉村博税理士事務所

TEL 047-347-9009 FAX 047-347-9016

㈱わいわいビジネスコンサルタント

Email: yoshimura@wa-i.jp

滞納発生割合が 国税庁発足以来最低の 1.0%

滞納状況の公表について

国税庁は、滞納となったものについて滞納処分の実施などを行っており、その状況を取りまとめた「滞納状況」を毎年公表しています。なお、滞納とは国税が納期限までに納付されないもの全てをいうのではなく、納付されなかった後に督促状が発布されたものをいいます。

平成 29 年度の滞納状況

●滞納整理中のものの額

平成 11 年度以降減少し続けており、平成 29 年度は 8,531 億円となりました。最も滞納額が多かった平成 10 年度 (2 兆 8,149 億円) と比べると、その 30.3% にまで減少しています。

●新規発生滞納額

広報や納付指導の実施など未然防止に努めた結果、6,155 億円と前年度末から 66 億円 (1.1%) 減少しました。過去最も滞納額が多かった平成 4 年度 (1 兆 8,903 億円) に比べると 32.6% という低水準です。

●滞納発生割合 (新規発生滞納額 / 徴収決定済額)

平成 16 年度以降 14 年連続で 2% を下回っていましたが、平成 29 年度は国税庁発足

以来、最も低い 1.0% となりました。

●滞納整理済額

新規発生滞納額を 440 億円上回り、6,595 億円となりました。しかしながら、平成 28 年度の 7,024 億円より 429 億円 (6.1%) 減少しています。

集中電話催告センター室の活用

国税庁は集中電話催告センター室を活用して早期かつ集中的に電話催告等を行うことで効果的・効率的な滞納整理に努めています。また、税務署では、管理運営部門の統括官が中心となり挙署体制で督促状の発布前に納税者に接触するなど、新規発生の防止に努めています。

集中電話催告センター室における人工知能 (AI) を活用した滞納整理も検討されているところであり、今後は更なる滞納整理促進が期待されます。



過去の接触方法、時間帯などを分析し、AI が最も効率的な方法を教えてくれる日は近いようです。